# 週休2日に伴う端数処理について(お知らせ)

本市発注の土木工事については、「土木工事標準積算基準書」等に則り、「土木工事設計積算システム」を活用し、設計書を作成しております。

今回、週休2日に伴う端数処理について下記のとおりお知らせいたします。

## 【労務】

労務単価の補正について、それぞれで端数処理を行う。

1. 労務単価補正(昼間)

(補正式)

週休2日の補正後労務単価 = 補正前労務単価×週休2日の補正係数

上記計算後、下記端数処理を実施

週休2日の補正後労務単価:小数4位四捨五入、小数3位止め

上記端数処理後、更に下記端数処理を実施端数処理:整数止め、小数点以下切捨て

2. 労務単価補正 (夜間)

2-1. 労務費調整係数による補正

(補正式)

補正後労務単価=補正前労務単価×割増対象賃金費×労務費調整係数

+ (補正前労務単価-補正前労務単価×割増対象賃金費)

× (1.0+0.0625×超過時間2)

×8.0÷(8.0+超過時間1)

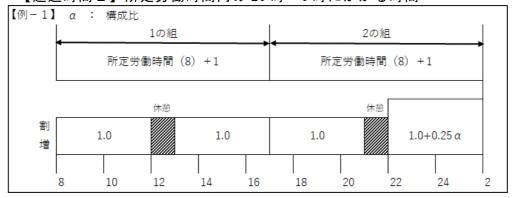
上記計算後、下記端数処理を実施

補正後労務単価:小数4位四捨五入、小数3位止め

## (2-1.計算事例)

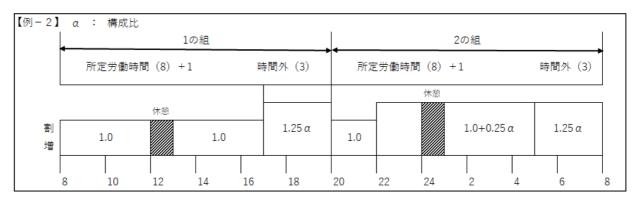
【超過時間1】所定労働時間外の超過時間

【超過時間2】所定労働時間内の20時~6時にかかる時間



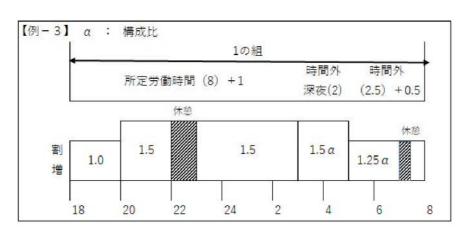
- ①8:00~12:00、13:00~21:00(12h)12×1.0=12(所定労働時間)
- ②22:00~2:00 (4h) 4×1.25=5 (所定労働時間の深夜部分)
  - ※超過時間1=0、超過時間2=0
  - 労務費調整係数=超過時間への割増補正を含む合計値/総労働時間
    - = (12 + 5) / (12h + 4h) = 17 / 16 = 1.0625
  - 上記計算後、下記端数処理を実施

労務費調整係数:小数4位四捨五入、小数3位止め(=1.063)



- ①8:00~12:00、13:00~17:00、20:00~22:00(10h)10×1.0=10(所定労働時間)
- ②17:00~20:00、5:00~8:00 (6h) 6×1.25=7.5 (時間外時間)
- ③22:00~24:00、1:00~5:00 (6h) 6×1.25=7.5 (所定労働時間の深夜部分)
  - ※超過時間1=3(1の組、2の組の平均)、超過時間2=0
  - 労務費調整係数=超過時間への割増補正を含む合計値/総労働時間
    - $= (10+7.5+7.5) / (10h+6h+6h) = 25 / 22 = 1.13636\cdots$
  - 上記計算後、下記端数処理を実施

労務費調整係数:小数4位四捨五入、小数3位止め(=1.136)



- (1)18:00~20:00 (2h) 2×2.0=2 (所定労働時間)
- ②20:00~22:00、23:00~3:00 (6h) 6×1.5=9 (所定労働時間の内 20 時~6 時にかかる時間)
- ③3:00~5:00 (2h) 2×1.5=3 (時間外時間 (深夜))
- ④5:00~7:00、7:30~8:00 (2.5h) 2.5×1.25=3.125 (時間外時間)
  - ※超過時間1=4.5、超過時間2=6
  - 労務費調整係数=超過時間への割増補正を含む合計値/総労働時間
    - = (2+9+3+3.125) / (2h+6h+2h+2.5h) = 17.125/12.5=1.37
  - 上記計算後、下記端数処理を実施
    - 労務費調整係数:小数4位四捨五入、小数3位止め(=1.37)

2-2. 週休 2 日補正係数による計算

(補正式)

週休 2 日補正後労務単価=各補正後労務単価×週休 2 日補正係数

上記計算後、下記端数処理を実施

週休2日補正後労務単価:小数4位四捨五入、小数3位止め

2-3. 「2-1」「2-2」の各補正の計算を行った後、最後に下記端数処理を行う。 端数処理:整数止め、小数点以下切捨て

## 【機械経費】

1. 機械賃料(L~)の場合

(補正式)

補正後の機械賃料= {機械賃料(※)×(1+夜間割増)} ×週休2日の補正係数 (※)機械賃料は長期割引補正済み単価

上記計算後、「補正後の機械賃料」について下記端数処理を実施

1000以上:有効4桁目四捨五入有効3桁止め

1000未満:小数1位四捨五入整数止め

5. 歩掛施エコード (WB~、DW~、DF~等) の場合 (補正式)

2-1. 週休 2 日補正後の機械賃料=機械賃料(※)×週休 2 日の補正係数 (※)機械賃料は長期割引補正済み単価

上記計算後、「週休2日補正後の機械賃料」について下記端数処理を実施

1000以上:有効4桁目四捨五入有効3桁止め

1000未満:小数1位四捨五入整数止め

2-2. 補正後の機械賃料 = 週休 2 日補正後の機械賃料 × 賃料補正係数 (ラフテレーンクレーン賃料補正係数等)

上記計算後、「補正後の機械賃料」について下記端数処理を実施 歩掛で指定がなければ小数第3位切捨て2位止め

## 【市場単価】

令和3年度から市場単価について週休2日の補正係数を乗じた補正済み単価を算出する。 下記1、2の順番に補正後の市場単価を算出する。

1. 週休 2 日後の市場単価 = 市場単価 × 週休 2 日の補正係数 端数処理:小数 3 位切捨て、小数 2 位止め

2. 加算率・補正係数補正後の市場単価 =

週休2日後の市場単価 × 加算率・補正係数による割増

端数処理:小数4位四捨五入、小数3位止め

## 【施工P】

施工パッケージ積算単価 P ´を算出する際の週休 2 日補正式では、従来の施工パッケージ算出過程において「積算地区・積算年月における単価」に週休 2 日の補正済みの 労務費、機械賃料・土木工事標準単価を用いて算出する。

上記計算後、下記端数処理を実施

積算単価P´:小数点以下切捨て整数止め

#### 【間接費】

共通仮設費率

(補正式)

- 1. 除雪補正共通仮設費率 = 共通仮設費率(補正前)×除雪工事補正係数
- 2. 施工地域補正共通仮設費率=共通仮設費率(補正前)×施工地域補正係数
- 3. 共通仮設費率 (補正後) =除雪補正共通仮設費率+施工地域補正共通仮設費率 共通仮設費率 (補正前) +海上輸送に要する補正
- 4. 共通仮設費率(週休2日補正後) = 共通仮設費率(補正後) × 週休2日補正係数
- 上記 1~4 の計算結果については、全て下記の端数処理を実施計算式 1~4: 小数 3 位四捨五入、小数 2 位止め
- ※共通仮設費率(補正前)の式

 $Kr = A \cdot P \hat{b}$ 

K r : 通仮設費率 (%) (小数3位四捨五入、小数2位止め)

P: 共通仮設費対象額 A, b: 工種毎に決まる係数

#### 現場管理費率

(補正式)

- 1. 現場管理費率(補正後)=現場管理費率(補正前)×施工地域補正係数 +施工時期補正値+砂防・地すべり工事補正値
- 2. 現場管理費率 (週休 2 日補正後) = 現場管理費率 (補正後) × 週休 2 日補正係数 上記 1~2 の計算結果については、全て下記の端数処理を実施

計算式 1~2: 小数 3 位四捨五入、小数 2 位止め

※現場管理費率(補正前)の式

 $Jo = A \cdot Np^b$ 

Jo:現場管理費率 (%) (小数3位四捨五入、小数2位止め)

Np:現場管理費対象額 A, b:工種毎に決まる係数

## 【補足説明】

端数処理した労務単価を土木工事標準積算基準書に記載のある歩掛り(交通誘導警備員、市場単価など)に使用する場合、土木工事標準積算基準書 I - 2 - ① - 4 5、諸雑費及び端数処理 (1)諸雑費 2)単価表に記載のあるとおり、有効数字 4 桁になるように原則として端数を計上する。

## (例① 交通誘導警備員)

土木工事標準積算基準書 II - 5 - 21 - 1 交通誘導警備員 交通誘導警備員 A

名称•規格	条件	単位	数量	単価	金額
交通誘導警備員A		人	1		
諸雑費(まるめ)		式	1		
単価/合計		人日	1		

## (例② 市場単価)

土木工事標準積算基準書Ⅵ-2-®-1 道路標識設置工標識柱・基礎設置(路側式)

名称•規格	条件	単位	数量	単価	金額
標識柱・基礎設置(路側式)		基	1		
諸雑費(まるめ)		式	1		
単価/合計		基	1		

川崎市建設緑政局総務部技術監理課 積算システム担当